



令和4年 5月26日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

5月25日(水)、四国地方整備局に勤務する者2名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

(1) 徳島河川国道事務所 1名

5月18日(水)以降、家族の咳等の症状が継続したため(医療機関で風邪と診断)、24日(火)に本人および家族がPCR検査を受検したところ、25日(水)に感染が確認されました。なお最終出勤日は5月19日(木)です。

(2) 松山河川国道事務所 1名

5月24日(火)に発熱の症状が発生したため、25日(水)に抗原検査を受検したところ、感染が確認されました。なお最終出勤日は5月24日(火)です。

2名とも不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒等を済ませています。

四国地方整備局としましては、来庁される方や業務に従事する者の安全確保を最優先に、保健所の指示・指導のもと、感染防止対策の充実や徹底など、必要な措置を確実に実施して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 大塚 久司 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先